

【家庭教育支援チーム】

(1)活動主体(チーム)について

①チーム名 (呼称)	京丹後市 峰山地域 家庭教育支援チーム (呼称: <u>のびのび倶楽部みねやま</u>)
②活動拠点	京丹後市峰山地域公民館
③活動範囲	峰山中学校区
④組織体制	<u>9</u> 人 民生委員 1人、支援団体・NPO法人関係者 2人、その他 6人
⑤活動開始年度	<u>平成23年度</u>
⑥問合せ先	(部署・氏名等) 京丹後市教育委員会事務局 生涯学習課 峰山地域公民館 (TEL)0772-69-0661 (E-mail)mineyama-komin@city.kyotango.lg.jp

(2)活動内容について

①活動形態 (複数チェック可能)	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者等への学びの場の提供 ■保護者等への地域の居場所づくり □アウトリーチ型家庭教育支援(※保護者の居場所に出向いて届ける支援) <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 5px;">L</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> □自宅に届ける支援(情報提供、相談対応等) □保育所・幼稚園・学校等に届ける支援(情報提供、相談対応等) □その他の保護者に届ける支援(情報提供、相談対応等) </div> </div> ■その他(保護者が集まる機会にあわせ子育て交流会を開催)
②活動対象	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児 ■小学生(低学年) □小学生(中学年) □小学生(高学年) ■中学生 □高校生以上 <p style="text-align: right;">の子供を持つ保護者に対する活動を実施</p>

<p>③活動内容</p>	<p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育所・幼稚園・小中学校等での子育て交流会「子育てのびのびおしゃべり会」 ● 子育て広場「のびのびルーム」(地区の子育てサロン、子育て支援センターと情報交流をとりながら開催) ● 子育て支援センターでの「高校生と赤ちゃんのふれあい交流事業」 ● 小学校での「手紙で結ぶ家族の絆事業」 ● 子育て相談室(こころのエステサロン) ● 中学生の家庭科授業の機会に「家庭教育支援について」考える ● 家庭教育支援チームだよりの発行 ● 家庭教育支援チーム定例会
<p>④活動の成果 (活動実績がある場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てについて保護者に考えていただく機会を作ることで、他の親と「子育てについて交流する意義」を感じてもらっている。 ● 親子で楽しめる体操や遊びについては参加者が多くあり、親子のふれ合い促進とともに親同士の語らいの場としての機能も果たしている。 ● 若い世代へのアプローチとして、高校生に焦点を当てた事業を展開している。子育て支援センターに場を提供してもらい、高校生が赤ちゃんとのふれあい保護者の方と交流するもので、保護者にも高校にも定着してきている。 ● 中学生に未来年表を作成してもらい、自分の未来の家庭に意識を持てるよう、小グループでのおしゃべり会を実施できたことで、他の考えを知り、共感共有することで自分の考えを整理しながら未来をより現実的に想像してもらえる機会となった。 ● 定例会を設定することで事業の充実を図るとともに、その機会を自主研修の場として活用し、家庭教育支援者としての力量アップにつながっている。 ● 今後は地域性を生かし、大企業内での研修の場に出向くことで、日頃、仕事等の関係で、講座や研修に参加できにくい方へ家庭教育の重要性を伝える機会を増やしていく必要を感じている。
<p>⑤活動財源</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文部科学省補助事業(事業名:家庭教育支援基盤形成事業) □ 文部科学省委託事業(事業名:) □ 厚生労働省事業(事業名:) ■ 地方公共団体単独事業として実施 □ 特段の予算措置はない(自主的に活動を実施) □ その他の支援により活動を実施 ()